

## 法面変状による道路防災情報（第3報）

三陸国道事務所では、三陸沿岸道路の久慈市夏井町地内において、法面変状が確認されたことから、令和3年5月27日（木）19時30分より通行止めを行っております。

6月1日15時現在の状況について、お知らせします。

引き続き、早期の規制解除に向けて取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 1. 法面変状の概要

点検開始：令和3年5月27日（木）19時30分

発生箇所：三陸沿岸道路 上り 久慈市夏井町地内において、<sup>きりどのりめん</sup>切土法面上に長さ方向 約17m、高さ方向 約7m程度の表層移動が発生。

現在までの状況：

28～29日 学識経験者等による現地点検

30～31日 現場における変位計測機器の設置・調整

今後の予定：

6月1日～ 学識経験者等の助言に基づき、法面の安定状態を確認するための試験を実施（2～3日程度を要する見込み）。

### 2. 事務所の体制

令和3年5月27日（木）19時30分 災害対策支部（注意体制）【継続】

### 3. 通行規制情報

・規制区間 三陸沿岸道路 久慈北IC～侍浜IC（上・下線）

・規制内容 通行止め

※迂回路は、一般国道45号をご利用下さい（別添図参照）

・解除予定 日時未定（見通しが立ち次第、お知らせいたします）

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、久慈報道機関>>

#### 問い合わせ先

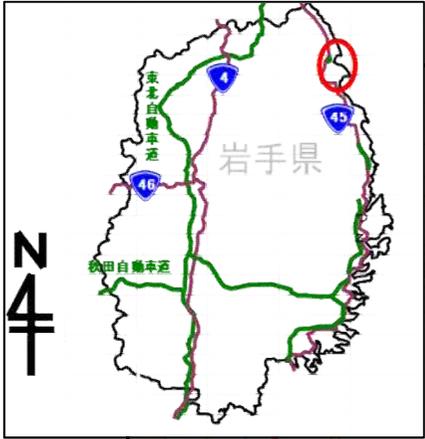
国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 Tel 0193-62-1711（代表）

副所長 <sup>うべ</sup>宇部 <sup>よしお</sup>吉男（内線205）

管理課長 <sup>かねはま</sup>金濱 <sup>なおあき</sup>巨晃（内線431）

# E45 三陸沿岸道路(久慈北道路) 規制箇所



N  
4  
↑



【お問い合わせ先】

国土交通省 三陸国道事務所 管理課	0193-62-1711
久慈維持出張所	0194-53-2790
日本道路交通情報センター (岩手センター)	050-3369-6603